

北九州市立地適正化計画

令和6年3月改定

北九州市

令和8年3月軽微な変更

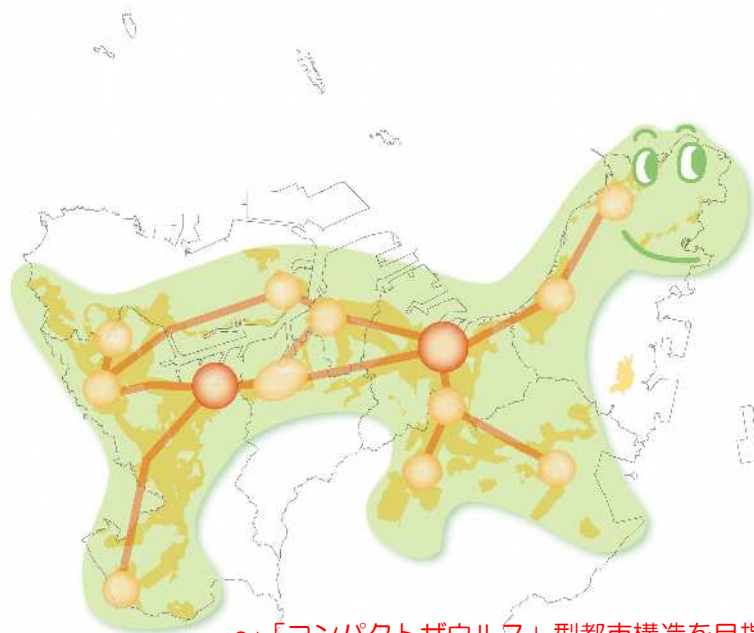
目次 **軽微な変更による変更箇所**

第1章 計画策定の趣旨	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の見直し	1
第2章 計画策定の概要	3
2-1 計画の位置づけ	3
2-2 計画の対象区域	4
2-3 目標年次	4
第3章 本市の現状と将来動向	5
3-1 本市の位置と成り立ち	5
3-2 これまでの都市づくり	6
3-3 人口	12
3-4 地形	24
3-5 土地利用	26
3-6 都市交通	32
3-7 経済・財政	37
3-8 災害	44
3-9 人口密度低下による影響	45
第4章 都市構造上の特性と課題及び目指すべき都市像	49
4-1 本市の都市構造の特性	49
4-2 本市における都市構造上の課題と対応	51
4-3 集約型の都市構造を形成することによるメリット	52
4-4 本市における都市構造形成の基本的な方針	53
4-5 都市空間形成の方向性（目指すべき都市像）	59
第5章 都市機能誘導区域	67
5-1 都市機能誘導区域設定の考え方	67
5-2 整合を図るべき上位計画	69
5-3 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定	70
第6章 居住誘導区域	86
6-1 居住誘導区域設定の考え方	86
6-2 居住誘導区域の設定	90
6-3 居住誘導区域の変更	98
第7章 計画遂行に向けた取組	99
7-1 考え方	99
7-2 これまでの誘導施策の取組	102
7-3 これからの取組	106
7-4 都市機能誘導区域で講じる施策	107
7-5 居住誘導区域で講じる施策	109
7-6 居住誘導区域外の対応	117
7-7 公共交通の確保策	119

施策の追加

7-8 国等の支援制度（主なもの）	121
7-9 届出制度の運用	123
第8章 防災指針に関する事項	124
8-1 防災指針について	124
8-2 各災害に関する基本的な考え方	132
8-3 災害リスクの分析	134
8-4 防災上の課題の整理	146
8-5 課題を踏まえた取組方針	163
8-6 防災・減災対策の取組施策、スケジュール	166
第9章 目標値	186
第10章 計画の評価	188
10-1 評価方法	188
資料編	
●都市機能誘導区域及び居住誘導区域の変更（令和5年度）	資料-1
●「北九州市立地適正化計画」及び「北九州市地域公共交通網形成計画」による効果	資料-5
●北九州市立地適正化計画策定の経緯（平成28年9月策定時）	資料-6
●コンパクトなまちづくりに関する市民の意識（平成27年6-7月）	資料-12
●各拠点における生活利便施設等の配置状況の把握（平成28年9月策定時）	資料-15
各種届出様式	資料-32
用語の解説	資料-38
用語の解説 <防災関連>	資料-44

施策の追加



～「コンパクトザウルス」型都市構造を目指して～

「コンパクトザウルス」について

北九州市の拠点とこれらをつなぐ軸を骨格とする、都市構造型キャラクター。子供たちをはじめ多くの人に、コンパクトなまちづくりに関心を持ってもらうため、現れました。街なか出身。

7-4 都市機能誘導区域で講じる施策

(方向性1) 街なか活性化に寄与する都市機能の誘導・集約

医療・商業等の都市機能を都心・副都心や地域拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図ります。

施策1 都心・副都心、地域拠点における都市機能の整備

No.	事業名等 (担当課)	概要
7 新	魚町3丁目2番地区の開発事業 (都市戦略局・事業推進課)	本市の重要な商業拠点である本地区における防災機能の強化及び土地の高度利用による市街地の再編を図るため、区画整理と再開発の一体的施行等の実施を目指します。

※No. 下段に「新」の記載があるものは、新規の追加施策

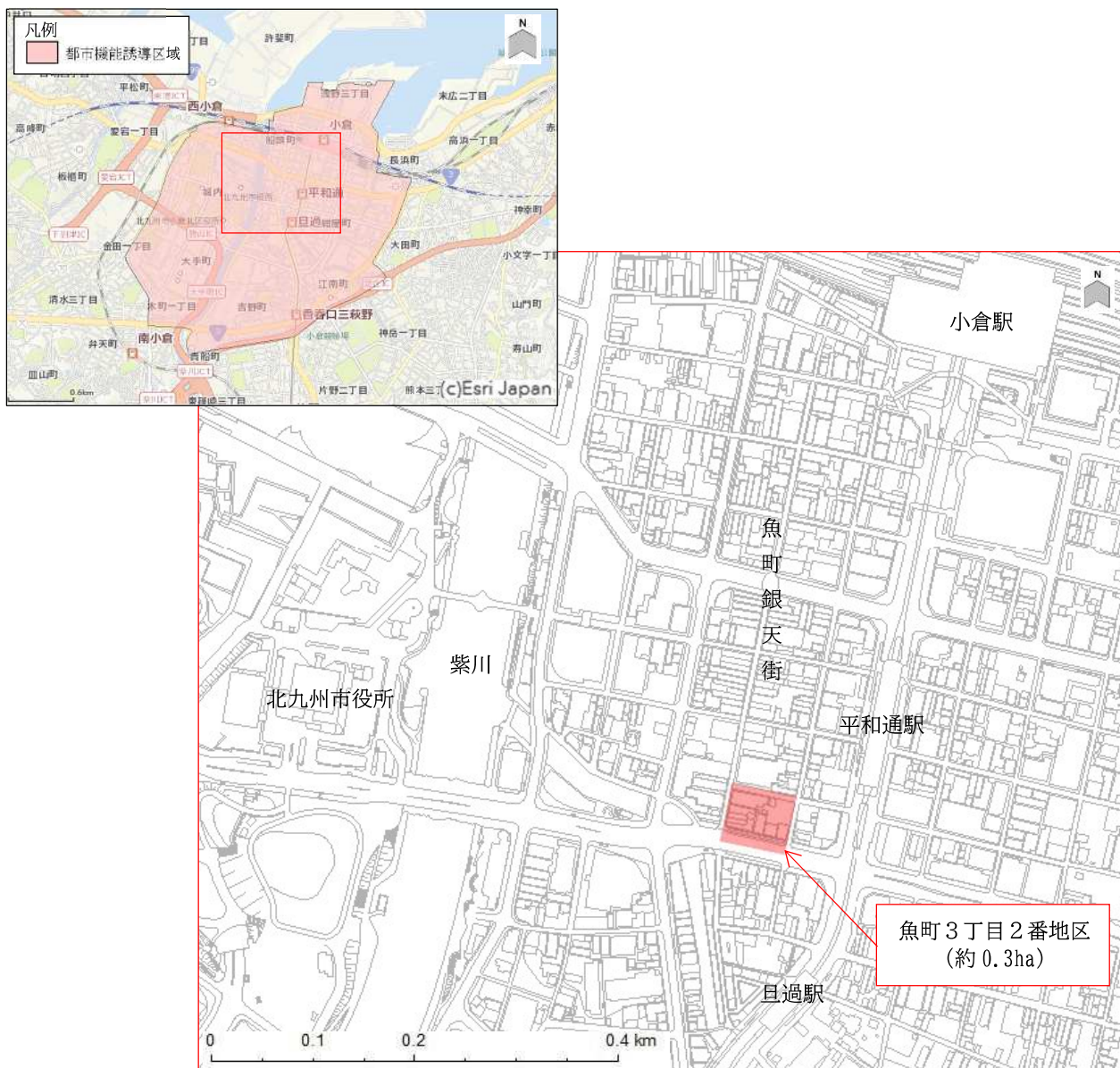


図 魚町3丁目2番地区の開発事業 (位置図)

8-6 防災・減災対策の取組施策、スケジュール

(4) 市内全体の取組施策とスケジュール

取組方針に基づき、市内全体の課題に対応するため、災害リスクの回避・低減を明確にした上で取組を定めるものとします。

防災減災の取組は居住誘導区域内に関わらず、市内全域で今後も継続していきますが、人的被害の発生が懸念される箇所などについては優先的に実施していきます。

なお、取組については、必要に応じて随時追加・変更等を行います。取組の実施にあたっては、防災まちづくりの長期的な視点を持って、短期（おおむね5年程度）、中期（おおむね10年程度）、長期（おおむね20年程度）に区分し、実施プログラムとして各取組のロードマップを定めます。

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類					施策分類			対象エリア	実施主体	実施時期の目標					
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制			避難支援	インフラ対策	その他	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
36	魚町3丁目2番地区の開発事業																
	本市の重要な商業拠点である本地区における防災機能の強化及び土地の高度利用による市街地の再編を図るため、区画整理と再開発の一体的施行等の実施を目指す。				●						●		・小倉北区魚町3丁目2番地区	民間	→		

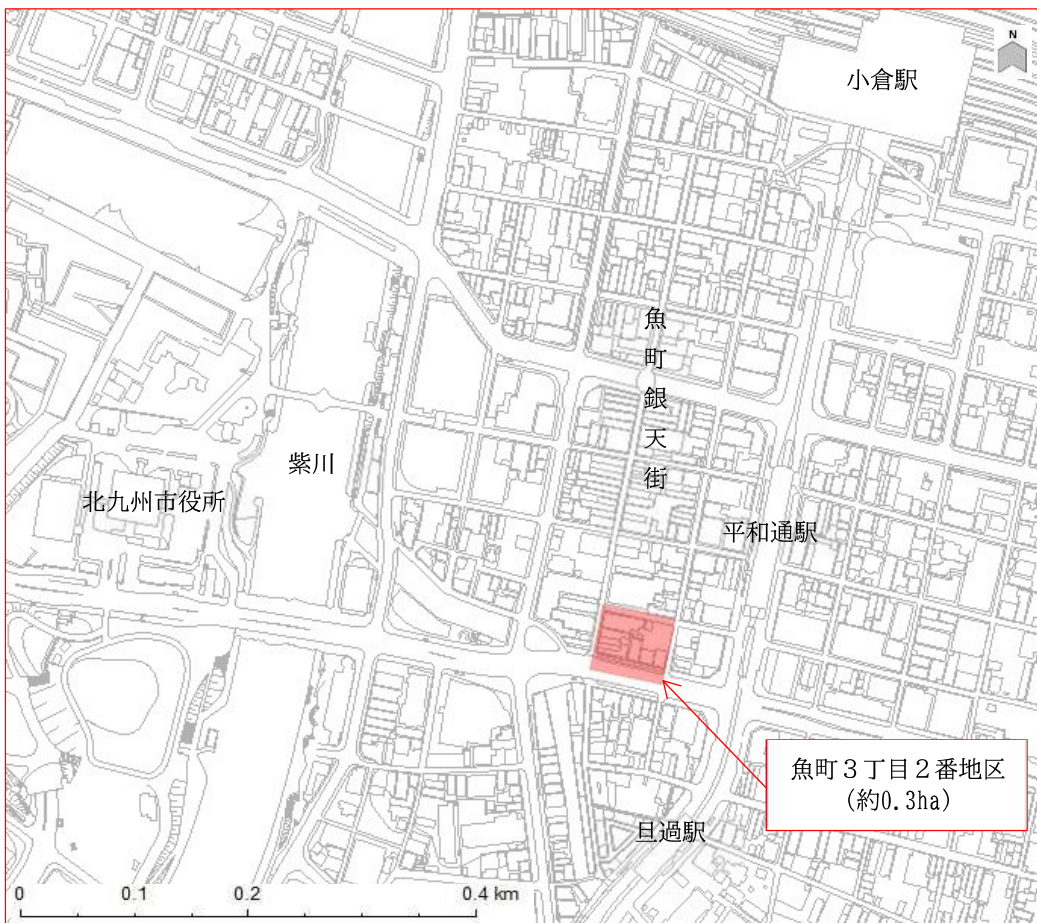


図 魚町3丁目2番地区の開発事業（位置図）